

【令和8年度新規】

令和8年3月
障害福祉課 福祉サービス事業担当

栃木県強度行動障害支援トータルサポート事業

【背景】

国では、障害者支援施設入所者の地域移行を推進しており、重い障害のある人もグループホームで生活するようになりました。

グループホームの数は一般企業の参入等により増加していますが、特に支援が難しい強度行動障害※のある人への支援に関する知識・経験が不足していることから、虐待や事故が増加傾向にあります。

※自傷や他害、異食など、本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要な状態。

事業内容

強度行動障害※に関する支援体制の充実に向けて、**グループホーム等を対象とする相談窓口の設置**や**専門アドバイザーの派遣**を行います。

※ 事業の詳細が決まりしだいお知らせしますので、ぜひ御利用ください。